

授 業 科目名	【 G 】	法学政治学演習 I・II	区 分		開講年次	【 G 】 2	単位数	【 G 】 2
	【 H 】	法学政治学演習 I・II	選 択 必 修			【 H 】 2		【 H 】 2
科目区分	専門科目							
授業形態	対面授業							
担当形態	単 独							
施行規則に定める科目区分又は事項等								
サブ タイトル	物権法、担保物権法の応用部分を学ぶ。					担当者	勝田 信篤	
授業概要	【概要】	物権法、担保物権法の応用部分について学習する。						
	【到達目標】	学習した内容を現実の事案にあてはめて、妥当な解決方法を導けるようになる。これは、評価基準に記載した「応用力」にあたる。 【例】学習した内容が、消費者トラブルの解決に繋がった。 学習した内容が、就職後の業務遂行の助けになった。						
履修条件	特になし							
アクティブ ラーニング の方法	【－】	事前学習型	【－】	反転授業	【－】	調査学習	【－】	フィールドワーク
	【○】	双方向アンケート	【－】	グループワーク	【○】	対話・議論型授業	【－】	ロールプレイ
	【－】	プレゼンテーション	【－】	模擬授業	【－】	PBL	【－】	その他
ディプロマ・ ポリシーとの 関連性	DP(ディプロマ・ポリシー)①		◎（よく当てはまる）					
	DP(ディプロマ・ポリシー)②		◎（よく当てはまる）					
	DP(ディプロマ・ポリシー)③		－（当てはまらない）					
	DP(ディプロマ・ポリシー)④		－（当てはまらない）					
他科目との 関連性	民法概論、民法（総則）I を履修していることが望ましい。							
教科書	淡路 剛久他『民法II 物権〔第5版〕（有斐閣Sシリーズ）』有斐閣、2090円、他に適宜プリントを配布する。 六法（どの出版社のものでもよい。ただし、令和6年版以降。授業の際には必ず持参すること）							
参考書	山野目章夫『民法概論2 物権法』 有斐閣、4290円							
評価方法	毎回提出してもらうレポートの内容を重視する(90%)が、その後の授業に対する参加姿勢等(10%)も加えて、総合的に評価する。 課題提出が10回未満の方は、自動的に不合格とする。							
フィードバック 方法	最後の20分で、授業で印象に残ったこと、それに対する意見、質問等を10行程度のレポートにまとめてもらう。次回は、前回出た質問をもとに、参加者全員で議論していく。それを繰り返す。							
評価基準	S: 授業内容を理解しており、秀でた応用力がある、A: 授業内容を理解しており、応用力もある、B: 授業内容を理解している、 C: 最低限の基礎力を備えている、D: 基礎力が不足している、E: 基礎力が著しく不足している、F: 出席やレポート提出の状況が著しく悪い（評価不能）。							

授 業	【 G 】	法学政治学演習 I・II	区 分	開講年次	【 G 】 2	単位数	【 G 】 2
科目名	【 H 】	法学政治学演習 I・II	選 択 必 修		【 H 】 2		【 H 】 2
授業内容	物権法、担保物権法の応用部分について解説をする。 適宜、指名して質問もする。 その上で、最後の20分で、授業で印象に残ったこと、それに対する意見、質問等を10行程度のレポートにまとめてもらう。 次回は、前回出た質問をもとに、参加者全員で議論していく。それを繰り返す。 基本的なことは必ず板書するので、まずこれを理解することを第一に考えてほしい。 なお、授業中の私語、携帯電話等の使用を禁ずる。以下の内容を中心に学習する。 占有権 所有権 地上権 永小作権 地役権 入会権 抵当権 質権 留置権 先取特権 譲渡担保 所有権留保 〈アクティブラーニング〉 この科目では、以下のような方法でアクティブラーニングを実践します。 最後の20分で、授業で印象に残ったこと、それに対する意見、質問等を10行程度のレポートにまとめてもらう。 次回は、前回のレポートに書かれた質問をもとに、参加者全員で議論していく。それを繰り返す。						
予習内容	事前に、配布済みのレジュメを参考に、教科書、参考書の当該部分を一読してくる。 予習は、各120分程度を目安としてください。						
復習内容	配布した資料、ノートを見ながら、その日の授業を再現してみる。 疑問点が生じたら、まず教科書、参考書等で調べ、それでもわからなければ、次回の授業時に質問する。 復習は、各120分程度を目安としてください。						
その他	特になし。 ※Gカリ:【 I は選択必修(A)・II は選択必修(B)】						